

平成29年2月臨時記者懇談会

日時 平成29年2月13日（月）

午後1時

場所 政策会議室

（幹事社 東愛知）

1 市長あいさつ

2 市からの発表事項

（1）平成29年度組織・機構（案）について（行政課）

（2）平成29年度予算案について（財政課）

- ・平成29年度予算案の概要
- ・平成29年度新城市の主な事業（抜粋）

（3）自治振興事務所長の市民任用について（自治振興課）

次回開催日

2月16日（木）午後4時～臨時懇談会（議会3月定例会）

2月24日（金）午前10時30分～定例懇談会

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	29	年	2	月	13	日
担当課・室・グループ名	行政課					
担当者職・氏名	課長	鈴木 勇人				
連絡先(電話)	0536	23-7611				
連絡先(FAX)	0536	23-2002				
連絡先(Eメール)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp					

件名 平成29年度組織・機構(案)について

内容 平成29年度組織・機構(案)については、別添のとおりです。

1 部レベル

- ① 「市民福祉部」の一部、これまでの「市民課」と「環境部」を統合して「市民環境部」を新設。
- ② 「市民福祉部」の一部、これまでの「福祉課」と「こども未来課」を再編後の「健康福祉部」へ移管。
- ③ 簡易水道事業の水道事業への統合及び下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴い、「上下水道部」を新設。

※ これら「部」に関しては、先の12月議会（173号議案と187号議案）において、関係条例の一部改正の議決済。

2 課・係レベル

【総務部】

「情報システム課」をこれまでの「企画部」から「総務部」へ移管。

【企画部】

- ① これまでの「秘書広報課」と「人事課」を統合して「秘書人事課」とする。「秘書広報課」の係はそのままとし、「人事課」の「人事係」と「給与係」を統合して「人事係」とする。
- ② 2018年新城アライアンス会議開催に向け、「アライアンス会議準備室」を企画政策課の課内室として新設。

【健康福祉部】

- ① これまでの「市民福祉部福祉課」と、「健康医療部介護保険課」を統合して「福祉介護課」とする。
係については、これまでの「福祉課」の3係については、そのままとし、平成30年度からの東三河広域連合への事務移管に向けて、これまでの「介護保険課」の「介護保険係」と「介護認定係」を統合し、「介護係」とする。
- ② 健康課については、地域保健活動及び包括ケアシステム推進のため、3係制から2係制に見直し、「健康推進係」と「保健事業係」とする。

【産業振興部】

農業課の課内室である「鳥獣害対策室」を廃止し、「鳥獣害対策係」とする。

【鳳来・作手総合支所】

これまでの「地域振興課」と「地域整備課」を統合して「地域課」とし、係については、「地域振興係」と「地域整備係」として、これまでどおり総合支所で担当。

【上下水道部】

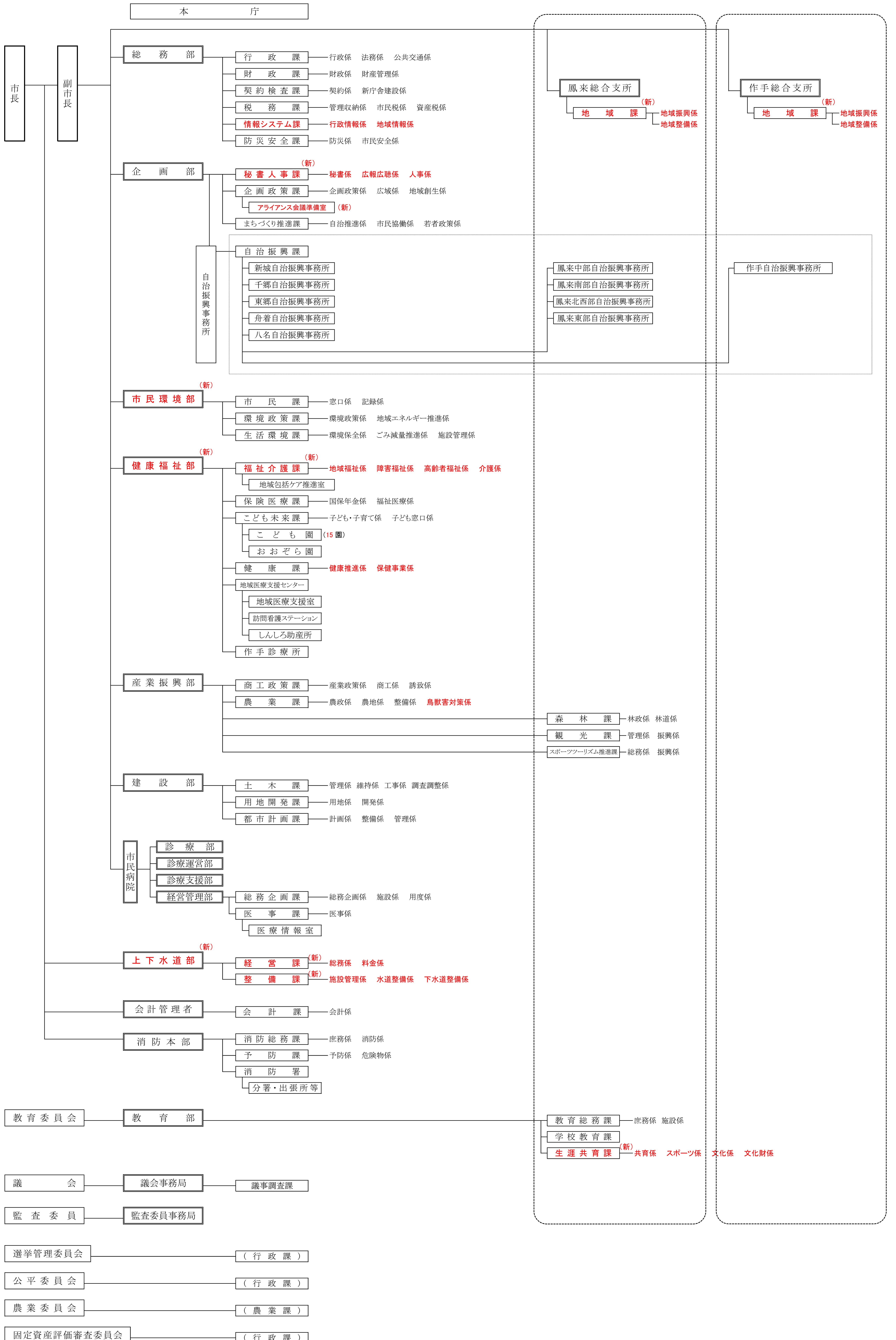
「経営課」と「整備課」を新設し、「経営課」については、「総務係」と「料金係」の2係とし、「整備課」については、「施設管理係」と「水道整備係」と「下水道整備係」の3係体制とする。

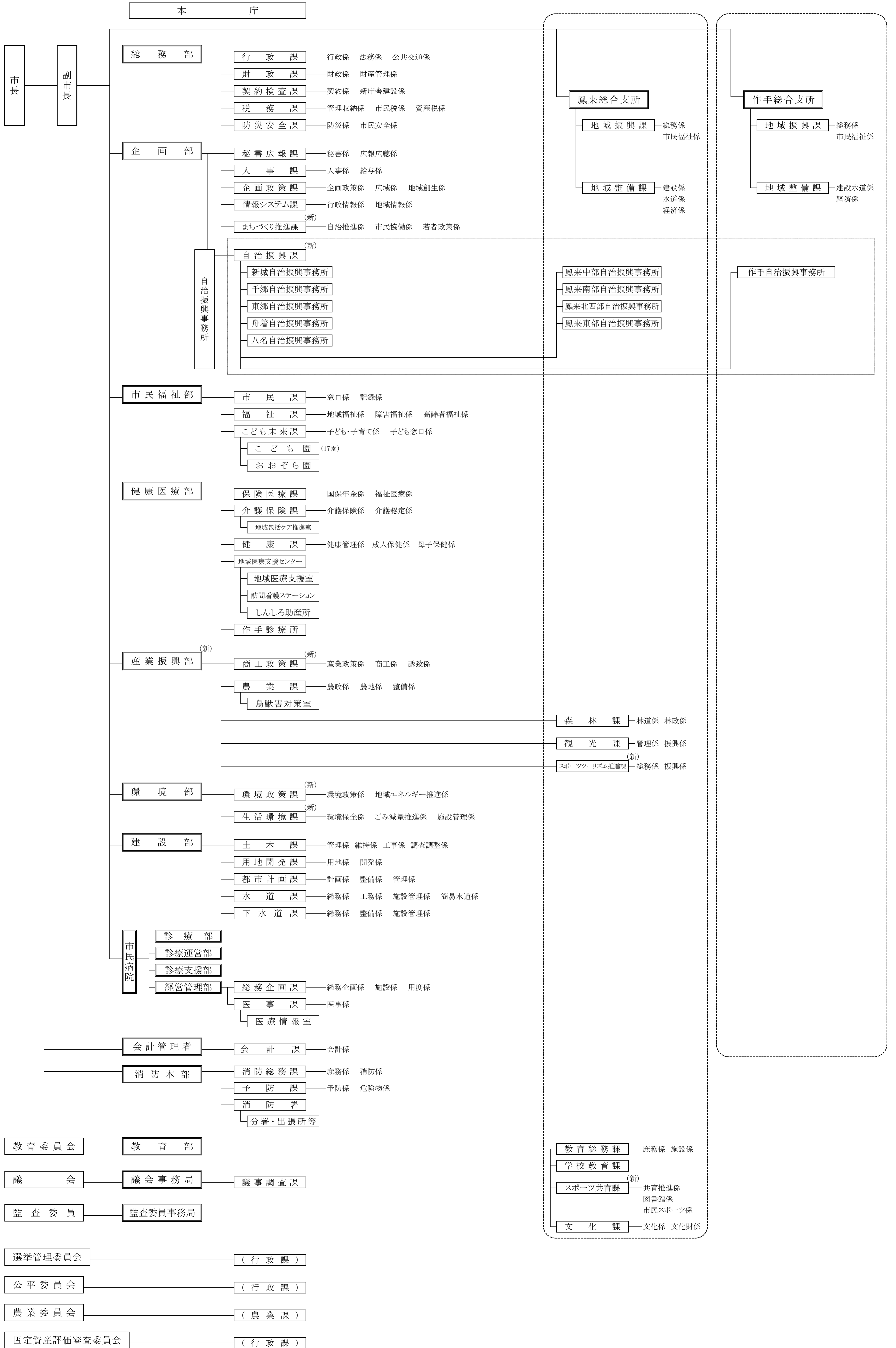
【教育部】

「スポーツ共育課」と「文化課」を統合して、「生涯共育課」とし、「共育係」、「スポーツ係」、「文化係」、「文化財係」の4係体制とする。

なお、平成30年度当初の新庁舎開設に向け、市民にとって分かりやすく、業務の効率性・合理性を重視した組織とするため、基本的には今回の見直しによる組織機構を当分の間、継続していく。

これにより、平成29年度においては、部が13（対前年度比±0）、課が41（△5）、室等が8（±0）、係が86（△10）体制となる。





報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成29年2月13日	
担当課・室名	総務部 財政課	
担当者職・氏名	課長	建部 圭一
連絡先(電話)	(0536)23-7616	
連絡先(FAX)	(0536)23-2002	

件名	平成29年度予算案について
----	---------------

- 内容
- 平成29年度予算案の概要
 - 平成29年度新城市の主な事業(抜粋)

報道解禁

2月14日

問合せ先

新 城 市 役 所
総 務 部 財 政 課 財 政 担 当
T E L 0536-23-7616
F A X 0536-23-2002

平成29年度予算案の概要

新 城 市

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご了承ください。

平成29年度予算編成について
～「まち・ひと・しごと」の広域展開とグローバル連携を強め、
山の湊創造第2幕を切り拓く平成29年度予算（案）～

はじめに

平成17年3市町村合併によって新たに誕生した本市は、平成20年に『市民（ひと）がつなぐ 山の湊 創造都市』を将来像とする第1次総合計画を策定し、その設計図面に従ってさまざまな分野でのまちづくり事業を進めてきた。

昨年の新東名高速道路開通によって当地発展の新たな可能性が多く市民に実感されるところとなっているが、本年市政は市長・市議会の改選期を迎えるとともに、平成30年を計画期間とした第1次総合計画を引き継ぐ第2次総合計画の策定に向けた本格的な議論をスタートさせる。

また急激な人口減少時代を迎えるなかで、昨年には地方創生に向けた「新都市人口ビジョン」と「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この時代を豊かに生き抜く基本視点を定めた。

さらに平成27年に発足した東三河広域連合は、連合独自の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるとともに、域内住民の福祉をあまねく充実させるための試金石として、介護保険の保険者統合を平成30年に実現させる計画である。逼迫する国民健康保険事業運営の安定化をはかる全県統合も、同じく平成30年に予定されている。

加えて、1998年（平成10年）に新都市の提唱で始まった世界新城会議（ニューキャッスルアライアンス）は、当初の参加都市から輪を広げ、20年目となる2018年（平成30年）に本市での開催が決定されている。

先にあげた本市の人口ビジョンと総合戦略は、人口減少時代に立ち向かう上で、限られた人口、雇用、資源などを地方が奪い合ったり、流出抑止の名のもとに囲い込んだりする立場を斥け、まち・ひと・しごとの相互往来を加速させ、地域間や国際間の連携・協働を追求することが不可欠であることを強調し、若者や女性が活躍できる環境を意識的に創り出すことで、世代のリレーができるまちを目指すことを明記している。

第2次総合計画に向かつての新たな力を結集すべき平成29年度は、将来を見据えた地方創生事業の広域展開とグローバル連携を方向づける年となるであろう。

一方で第2次総合計画の期間は、合併特例債の特例期間が終了し、地方交付税の段階的縮減を織り込みながら、自律的で持続可能な行財政運営の土台づくりが求められる時期となる。長年の懸案であった新庁舎建設が実現し、大型事業が集中するここ数年のうちに、確かな財政推計に基づいた長期的財政運営の方針と公共施設等の適正管理プログラムを具体化させなければならない。

また大都市部でも高齢化が急進展する今後、福祉や医療に携わる人材の流出が懸念されており、社会保障全般を支える包括ケア体制を各地域で構築しながら、この面での人材確保・育成にも取り組んでいかなければならない。

新都市第1次総合計画は、「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念と定めたが、この期間中に本市では、自治基本条例の制定とそれに基づく市民まちづくり集会の定期開催、地域自治区制度の創設とその定着・進化、若者議会をはじめ女性議会、中学生議会の開設とそれぞれの活躍、地域産業総合振興条例の制定とその実施計画づくり、新城版こども園の創設、全学区における「共育」の推進など、地域個性を引き出す独自の仕組みづくりにチャレンジしてきた。

人口減少時代に待ち受ける前人未踏の諸課題に果敢に取り組み、最適の解決を考え、導く主役は、「自分たちの地域は自分たちの力で守り、育てる」との気概と誇りをもった市民の力をおいてほかにはない。

住民自治、地域自治、産業自治、エネルギー自治、福祉自治、教育自治など、まちづくりのあらゆる分野においてこの気概や誇りを拵げ、市民力の総結集のうちに「山の湊創造都市」を展望するものである。

こうした観点から、平成29年度予算案を『「まち・ひと・しごと創生」の広域展開とグローバル連携を強め、山の湊創造第2幕を切り拓く予算』とした。

予算編成の基本的認識と方針

我が国は、第2次安倍内閣において経済の再生を最優先課題と位置付け、いわゆるアベノミクス“三本の矢”とその取り組みをさらに強化した“新・三本の矢”の一体的な推進により、成長と分配の好循環を確立し、一億総活躍社会の実現を目指している。

しかし、世界経済に目を向けると、イギリスのEU離脱や新興国経済の失速など先行きに下方リスクが高まっているほか、自由貿易を標榜してきたアメリカがトランプ新大統領の誕生によって保護主義的な政策に転じる動きを見せており、今後の見通しが極めて不透明な状況にある。また、国内経済についても、アベノミクスの成果により雇用・所得環境は着実に改善しているものの、個人消費や設備投資に力強さが欠けていること、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らんでいることなどの不安要素を抱えており、今後は経済の再生とともに財政の健全化が国として大きな課題となっている。

これを受け、昨年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」では、引き続き“経済再生なくして財政健全化なし”を基本方針として、平成29年4月から予定していた消費税率の引上げを2年半延期する一方、2020年度（平成32年度）までに基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化の目標を堅持することとしている。

こうした中で、平成29年度は、本市にとって地方創生に向けた取り組みを加速させる重要な年度であると同時に、新東名高速道路の開通を契機に新たな人や物の流れが生じていることから、それをどのように本市のまちづくりに活かしていくか真価が問われる年度でもある。また、平成30年度までを計画期間としている第1次総合計画についても、これまでの取り組みを検証・総括し、第2次総合計画の策定へとつなげていく大切な時期を迎えている。さらに、平成30年度には、本市を会場として世界新城アライアンス会議が開催されることになっており、それに向けて“まち・ひと・しごとのグローバル化”を視野に入れた諸施策を展開していくことも必要になっている。

これらのことを踏まえ、本市の平成29年度予算は、市の目指す将来像『市民がつなぐ 山の湊 創造都市』の実現に向け、総合計画の着実な進展を図るとともに、地方創生に向けた取り組みや新東名高速道路の開通を追い風にして、“ひとが輝き、そのひとがまちを輝かせる”というサイクルを具体化させることにより、全ての市民が未来に明るい希望を持てる社会の実現を念頭に置いて編成した。

特に、地方創生関連では、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、全部で18の事業に取り組むこととしている。平成28年度から継続する事業としては、新東名高速道路を活用して新城に住みながら名古屋への通勤・通学を可能にし、また名古屋からも人を呼び込むことをねらいとした新城・名古屋間を結ぶ「高速バス運行事業」、若者議会の運営や若者総合政策を展開する「若者が活躍できるまち実現事業」、地域産業の活性化を

図るための「地域産業総合振興施策推進事業」、起業や創業を支援する「輝く女性創業支援事業」や「創業支援補助事業」などを予定している。また、平成29年度から新たに取り組む事業としては、農業生産基盤の整備と新規就農者の確保を目的とした「園芸施設団地整備事業」、移動販売車で買い物困難地域を巡回する事業者支援を行う「買い物困難地域対策事業」、世界新城アライアンス会議に向けて国際交流員の招聘やニューキャッスル若者会議などを行う「グローバル人材育成事業」などに取り組んでいく。

未来への投資に関連した事業としては、平成30年4月完成を目指して引き続き「庁舎建設事業」の本体工事を進めるとともに、千郷地区と舟着地区の放課後児童クラブをそれぞれ統合・新築する「放課後児童クラブ整備事業」、老朽化した清掃センターを更新する「し尿等下水道投入施設整備事業」、本市の玄関口である新城駅前の暫定整備を行う「新城駅南地区整備事業」などを予定している。また、市全域の地図データ作成を行う「新城市基本図作成事業」、老朽化が進んでいる施設の改修を行う「老人ホーム改修事業」や「東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業」などにも取り組むこととしている。

市民自治社会の創造に向けては、「地域プランニング事業」としてそれぞれの地域自治区で地域計画の策定をサポートしていくとともに、平成27年度から行っている自治振興事務所長の市民任用を鳳来・作手地区にも拡大し、全ての自治振興事務所長を市民任用とする予定である。これにより、地域自治区の運営が今まで以上に市民感覚に基づいた主体性のあるものとなり、自治や協働のあり方がさらにレベルアップするものと期待している。

広域的な事業としては、平成27年1月に発足した「東三河広域連合」による滞納整理事業や消費生活相談事業を継続するとともに、平成30年度から介護保険事業の保険者が「東三河広域連合」に統合されるため、それに向けた準備に万全を期して取り組んでいく。また、国民健康保険事業についても、平成30年度から愛知県と市町村の共同運営体制に移行するため、必要な準備を進めていく。

以上のように、平成29年度予算は、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望、各地域自治区からの建議など様々な市民の声を受け止め、市民生活の福祉向上につながる事業を重点的に実施するとともに、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に向けた諸事業や新東名高速道路の新城インターチェンジ設置に伴う周辺整備事業など、これからのまちづくりにつながる事業を積極的に盛り込んだ。その結果、一般会計の予算規模は、合併以降最大であった平成28年度予算に次ぐものとなった。

なお、今後数年間は大型の建設事業が集中する見込みであるため、施設を整備した後の維持管理経費や市債の償還を念頭に置くとともに、平成28年度から始まった地方交付税の合併算定替による交付税縮減の影響にも注意を払いながら、引き続き市税などの自主財源の確保に努め、市民に将来への不安を感じさせない堅実な財政運営を行っていく。

1 平成29年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 「第1次新城市総合計画後期基本計画（平成27～30年度）」及び平成27年度に策定した「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進する予算とする。
- ③ “一般財源枠配当方式”を継承し、現場主義、経営感覚などを重視した予算とする。
- ④ 市民福祉の向上や将来の持続的な発展を図る観点から施策の優先度を判断した予算とする。
- ⑤ 全ての事務事業を原点に立ち返って見直すとともに、1円、10円の業務改善を推進し、経常経費の削減に積極的に取り組む予算とする。

2 平成29年度予算の概要

平成29年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	244億8,500万円
特別会計	122億810万7千円
企業会計	92億3,075万1千円
予算総計	459億2,385万8千円

(1) 一般会計

① 歳入

(ア) 市税

市税全体では、前年度比0.6%増の73億2,900万円を計上した。

地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、直近の経済状況、企業収益の動向などを踏まえ、個人市民税については前年度比0.2%減の23億4,490万4千円、法人市民税については前年度比20.6%減の4億8,327万2千円とした。

固定資産税については、新增築家屋の伸び、設備投資の状況を考慮し、前年度比4.4%増の37億4,454万4千円とした。

軽自動車税については、税制改正に伴う税率変更により、前年度比4.0%増の1億5,599万2千円とした。

(イ) 地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比1.8%減の2億8,000万1千円を計上した。

(ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比15.3%増の9億8,000万円を計上した。

(エ) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比2.4%減の53億6,800万円を計上した。

なお、普通交付税については、平成28年度から合併算定替による算定額の段階的な縮減が始まっていることから、その影響も加味して見込額を算定した。

(オ) 国庫支出金

放課後児童クラブ整備事業に係る子ども・子育て支援整備交付金の増、臨時福祉給付金給付事業費補助金の減、作手小学校建設事業に係る公立学校施設整備費国庫負担金の減などにより、前年度比10.2%減の19億9,704万2千円を計上した。

(カ) 県支出金

農業経営近代化施設整備事業に係る産地パワーアップ事業補助金の増、携帯電話不感地域解消事業に係る三河山間地域情報格差対策費補助金の減、人・農地振興事業に係る経営体育成支援事業費補助金の減などにより、前年度比10.6%減の13億6,151万8千円を計上した。

(キ) 繰入金

庁舎建設に係る庁舎等建設基金、地方創生事業の推進に係るみんなのまちづくり基金などを財源として繰り入れることにした。なお、繰入金全体では、財政調整基金からの繰入金を取り止めたことから、前年度比50.4%減の3億2,155万6千円の計上となった。

(ク) 市債

庁舎建設事業、千郷地区と舟着地区の放課後児童クラブ整備事業、し尿等下水道投入施設整備事業などを行うため、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を10億円計上した。

市債全体では、前年度比1.7%減の43億2,220万円を計上し、歳入における依存度は前年度比0.2ポイント増の17.7%となっているが、これら市債は後年度の元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものである。

なお、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比0.6ポイント減のマイナス9.0%を見込んでいる。

② 歳出

平成20年度を初年度とする第1次総合計画も計画期間の終盤を迎え、計画の総仕上げとともに検証・総括をする時期になっている。平成29年度は、後期基本計画（平成27～30年度）の3年目になることから、基本計画に位置づけられた事業の着実な進捗を図るとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会、厚生文教委員会、経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映した。

以下、総合計画の施策体系別に平成29年度に予定している主な事業について列挙する。

【まちづくり】

1 市民自治社会創造

総合計画の基本戦略の最上位の目標である「市民自治社会創造」は、平成25年度に自治基本条例と地域自治区条例が施行され、これまで市民自治社会を支える制度の定着を図ってきたが、5年目となる平成29年度は、今一度自治や協働のあり方を検証し、もう一段レベルアップさせる時期に入っている。

自治基本条例の運用においては、市民まちづくり集会をはじめ、中学生議会、若者議会、女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案をいただくことによって、本市のまちづくりに活かしていくこととしている。なお、平成28年度に若者議会から答申のあった若者予算事業では、ふるさと情報館の利用率向上を目指す「図書館リノベーション事業」をはじめ、新城まちなみ情報センターを拠点として若者主体の様々な交流活動を支援する「ハッピーコミュニティ応援事業」、若者の目線による観光PRと市民自治意識の高い若者を育成するための取り組みである「しんしろ魅力創出事業」などを行う予定である。

地域自治区の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金制度」と地域として優先度の高い事業を市が直接実施する「地域自治区予算制度」を継続するほか、「地域プランニング事業」として地域自治区ごとの地域計画策定のサポートをしていく。また、平成27年度から行っている自治振興事務所長の市民任用を鳳来・作手地区にも拡大し、全ての自治振興事務所長を市民任用とする予定である。これにより、地域自治区の活動や運営がさらに市民の自発的・主体的なものになっていくことが期待される。

そのほか、「めざせ明日のまちづくり事業」では、平成28年度から“コミュニティビジネス枠”を新たに設け、起業や創業を目指す団体に支援を行っている。これは、市民活動や地域課題の解決に向けた活動にこれまであまり参加することがなかった若者や女性にも地域活動のプレーヤーになって活躍してもらうことをねらいとしたものである。

2 自立創造

基本戦略の第2である「自立創造」は、多様な地域資源を活用した産業の育成、地域の魅力を発信する観光戦略、質の高い生活空間を創造する都市・生活基盤整備、地域文化の伝承、次世代人材の育成などを通じて地域としての自立を進める。

平成28年2月の新東名高速道路新城インターチェンジの設置は、本市に新たな人や物の流れをもたらし、まちづくりに大きなインパクトを与えている。

観光面では、新城インターチェンジの出入口に位置する道の駅「もっくる新城」が、平成27年3月の開駅後1年間で約148万人の来場者数を記録し、開駅前の予想をはるかに上回る賑わいを見せている。また、民間の大手旅行サイト「行ってよかった！道の駅ランキング2016」で全国16位にランクされるなど、市外からの観光客の増加に大きな役割を果たしている。この流れを一過性のものとせず、今後も更なる誘客を図り、観光産業の振興につなげていくことが重要である。このため、地方創生事業としても位置づけた「観光プロモーション事業」をはじめ、市観光協会や奥三河観光協議会などと連携しながら様々な観光イベントを企画し、積極的なPR活動を行っていく。また、観光施設の整備では、本市を代表する観光地である桜淵公園の再整備に向けた実施設計に着手する。そのほか、観光需要がますます多様化・広域化しているため、周辺地域の観光関係団体とさらに連携を深めるとともに、平成30年秋に開催される地域とJRグループの連携による全国大型観光キャンペーン「愛知デスティネーションキャンペーン」にも参加することとしている。

DOS地域再生事業では、国内最大規模のラリー選手権として全国から観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「ツール・ド・新城」、「新城トレイルレース」などを引き続き開催する。また、フォトログイニングなど新たなイベントプログラムの開発に取り組み、アウトドアスポーツを通じた更なる交流人口の拡大を目指す。

森林・林業面では、「森林資源調査・研究事業」において、湯谷温泉の加温配湯施設の更新に向けて、燃料用の薪を安定的に供給する体制を確立するための新たな組織を立ち上げる。また、林道の改良・舗装など引き続き生産基盤の整備を進めるほか、「水源林対策事業」、「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などにより、水源涵養、山地災害の防止など森林の公益的機能の向上を図る。

農業面では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況であるが、地方創生事業として位置づけた「園芸施設団地整備事業」において、農業用ハウスの建設に対する支援や新規就農者の確保に取り組んでいくほか、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などについても引き続き取り組んでいく。

企業誘致対策では、安定した地盤の内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の優位性を前面にアピールして新城南部企業団地への誘致を引き続き推進する。また、新城インターチェンジ周辺では、平成31年度中の完了を目指し、「企業用地等開発推進事業」及びその関連道路整備である市道八束穂1号線や市道八束穂県社線（Ⅱ工区）の整備を行い、優良企業

の誘致に向けて全力で取り組んでいく。

市民の日常生活を支える公共交通網については、平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続きSバス11路線の運行を行うとともに、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学手段や高齢者の通院・買い物などの移動手段を確保する。

道路網の整備については、国の地方創生道整備推進交付金を活用して、市道吉村線、市道小畑吉川線などの改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝の整備、交通安全施設の整備などを引き続き進める。また、老朽化した橋りょうやトンネルなど道路インフラの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策や道路ストック対策についても計画的に取り組んでいく。

市街地の整備では、新城駅南地区の暫定整備に着手し、対象区域内の用地買収や物件補償を行うほか、駅前広場の整備に向けた詳細設計を行う。また、狭あい道路の解消を図るため、石田地区と平井地区でそれぞれ拡幅工事を実施する。

まちづくり関連では、土地区画整理事業などにより計画的に市街化を図る予定で市街化区域に編入された「暫定用途地域」を解消し、市街化区域として土地利用の促進を図っていく。

教育面では、個別の支援が必要な児童生徒に対するハートフルスタッフの配置を継続するとともに、不登校の児童生徒に対する支援として、学校生活適応指導教室「あすなる教室」の開設や臨床心理士による専門相談などを行う。また、児童生徒の通学の利便を図るため、スクールバスの運行や通学定期券代の補助を継続するとともに、新たに東陽小学校にスクールバスを購入し、平成30年度から運行開始を予定している。

そのほか、学校教育施設の整備では、雨漏りなどの老朽化が進んでいる東郷東小学校の屋内運動場大規模改修を、スポーツ施設の整備では、鬼久保ふれあい広場の老朽化したテニスコートの改修をそれぞれ予定している。

文化や自然の分野では、地域文化広場の大ホール・小ホールにある女性用トイレ10基を和式から洋式に改修する工事を予定している。また、愛知県が平成27年3月に策定した「東三河振興ビジョン」で位置づけられた「東三河ジオパーク構想」を推進するため、市内や東三河地域の地質遺産をめぐるジオツアーなどを開催し、引き続きジオパークとして認定を受けるための準備を進める。

3 安全・安心の暮らし創造

基本戦略の第3である「安全・安心の暮らし創造」では、市民が健康で安心して暮らすことができ、災害に強い安全なまちづくりを進める。

地域医療体制の確保は、本市にとって大きな課題であり、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制を維持するとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても、医療機関との連携をさらに深めながら運営の充実を図っていく。また、新城市民病院については、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていく。

健康づくりでは、市民一人ひとりの健康管理を推進するため、大腸がん検診に新たに個別検診を加えたのをはじめ、各種の健康診査や予防接種事業を行う。

放課後児童対策では、年々利用希望者が増加している放課後児童クラブについて、新たに鳳来東小学校の放課後児童クラブを通年で開設するほか、分散開設している千郷地区の放課後児童クラブの統合・集約化と鳥原児童館で開設している舟着地区の放課後児童クラブの環境改善を図るため、それぞれ放課後児童クラブの新築工事を行う。

福祉分野では、「第2次地域福祉計画」の中間見直しを行うとともに、「高齢者福祉計画」や「障害者計画」などの策定にも取り組むこととしている。また、障害者の自立に向けた相談拠点である「基幹相談支援センター」や生活困窮者に対する自立支援を行う「暮らし・しごとサポートセンター」を引き続き開設するほか、認知症など判断能力が不十分な市民の権利や財産を守るため、「成年後見支援センター」の体制を充実することとしている。

高齢者に対する施策では、地域における高齢者の在宅医療や介護需要を支え、医療・介護・予防・生活支援などを担うそれぞれの関係機関が連携した地域包括ケアのしくみをさらに充実させる。また、老朽化した養護老人ホーム「寿楽荘」の屋根・外壁等の改修やシルバー人材センターの拠点である「いきいきライフの館」の屋根塗装工事を行う。

災害に強いまちづくりでは、有事の際に市民の安全・安心を守る防災拠点となる「庁舎建設事業」について、引き続き本体工事を進めていく。また、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する補助制度についても継続する。

消防団の施設・設備整備では、東陽分団第3班のポンプ車を更新するとともに、東陽分団第4班のコミュニティ消防センターと山吉田分団第1班の車庫兼器具庫の建設を行う。

地域ぐるみの安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き各地域自治区予算に必要額を計上して取り組んでいく。また、行政区や地域の防犯団体等が防犯カメラを設置する場合の補助制度を継続し、市内における犯罪の抑止を図る。

4 環境首都創造

基本戦略の第4である「環境首都創造」では、環境保全や地球温暖化対策の取り組みなど、全ての事業実施において「環境の視点」を取り入れた施策を展開する。

エコオフィス推進事業（環境行動配慮事業）では、太陽光発電・太陽熱利用システム、住宅用燃料電池システム、電気自動車やプラグインハイブリット車の購入に対する補助を継続する。

エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）では、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組みを継続するとともに、2030年度（平成42年度）を目標年度とした新エネルギービジョンを策定する。

資源集積センター整備事業では、鳥原理立処分場に粗大ごみを自己搬入している市民の負担軽減を図るため、現在の資源集積センターの隣に新たな施設を建設するための実施設計を行う。

クリーンセンター整備事業では、長寿命化計画に基づき、焼却炉内火格子類更新工事及び排ガス分析計更新工事を行う。

し尿等下水道投入施設整備事業では、稼働から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる清掃センターについて、下水道放流方式による新たな施設に更新するための工事に着手する。

【行政経営】

財政ビジョン（財政運営）、行政改革ビジョン（行政改革）、人材育成ビジョン（人材育成）、情報ビジョン（情報共有と情報化）に沿って、市民満足度を基調とした行政経営をより一層進めていくとともに、行政評価や人事評価の確立・充実を図る。

財政運営では、平成28年度に作成した「平成40年度までの財政推計」を念頭に置きながら、総合計画後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく計画的な事業執行と予算配分に努める。また、平成28年度から始まった地方交付税の合併算定替による交付税縮減の影響をはじめ、今後数年間に予定される大型の建設事業による財政負担の増大、地方創生に向けた事業を継続的に実施していくための財源確保などを見据え、「(仮称)第2次新城市財政健全化推進本部」を設置し、歳入確保策、歳出削減策、公共施設等管理適正化などについて検討をしていくこととしている。そのほか、税収の確保については、納付の利便性を図る観点からコンビニ収納を継続するとともに、徴収嘱託員の活用や東三河広域連合で行う滞納整理事業との連携を強化することにより、収納率の向上を目指す。

行政改革では、平成26年度に策定した「新城市行政改革推進計画」に基づき、引き続き事務の効率化・事務事業の見直しをはじめとする基本8項目に取り組み、地方分権時代に即した自立した自治体経営を目指す。また、財産区のあり方については、地域の意向を尊重しながら財産区として引き続き運営をするか、認可地縁団体に財産を譲渡して財産区を廃止するかなど検討を重ねてきたが、平成29年度中には全ての財産区で今後の方針が固まる見通しとなっている。

人材育成では、本市は『市民価値を高めることのできる職員』を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指している。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していく。また、職員の採用についても、市が求める人材を明示しながら独自のPR活動を行い、やる気と多様な能力を有する人材の確保に努める。

情報管理では、行政で取り扱う基幹系業務（住民情報・税情報・福祉系システムなど）と内部情報系業務（財務会計・人事給与システムなど）について、引き続き東三河市町村で共同調達したクラウドシステムにより運用する。また、平成29年度からは、愛知県内全市町村のインターネット接続口を愛知県に集約することにより、情報セキュリティ対策をさらに強化することとしている。

(2) 特別会計

24特別会計（うち財産区19を含む。）の予算総額は、前年度比4.6%減の122億810万7千円である。

① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、56億5,620万円で前年度比0.2%の増とした。

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

被保険者数は減少傾向であるが、医療の高度化・医療費の高額化により、保険給付費は前年度比0.2%、共同事業拠出金は前年度比4.5%の増とした。

国民健康保険事業基金を活用し被保険者の負担軽減を図るとともに、国保事業の適正かつ安定的な運営と被保険者の健康増進のため、医療費の適正化と保健事業の推進に努めていく。また、平成30年度からの国保の都道府県化へ円滑に対応するための事務を行う。

② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、13億1,040万円で前年度比1.5%の増とした。

愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、被保険者証更新、保険料の徴収納付、後期高齢者医療保健事業の実施、過誤納保険料の還付などを行う。

③ 介護保険事業特別会計

予算総額は、48億9,350万円で前年度比3.7%の増とした。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年に当たり、引き続き計画に沿った介護保険サービスの円滑な提供を行うとともに、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備に努め、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。

また、住民主体のサービスなど地域ごとの多様な社会資源の活用を図っていく。

④ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億7,290万円で前年度比0.5%の増とした。

平成29年度も、作手地区の生活基盤のひとつである医療面において、健診等の予防から外来診療に新城市民病院と連携し積極的に取り組んでいく。

装備面では、新たに血液凝固測定装置を導入し的確なサービスを提供していく。

⑤ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、4,250万円で前年度比19.0%の減とした。

新城地区においてサンヒル新城、作手地区においてタイコヤシキと長者平団地の維持管理及び宅地分譲を行う。

前年度に引き続き、サンヒル新城（1区画）と長者平団地（20区画）の販売促進に取り組んでいくとともに、長者平団地については、子どもを持つ家族や若い夫婦を応援するための定住促進奨励金制度を周知し販売促進を図り、作手地区の定住促進につなげていく。

⑥ 財産区特別会計

19財産区特別会計の予算総額は、1億3,260万7千円で前年度比17.5%の減とした。引き続き各財産区財産の適正な管理を行っていく。

(3) 企業会計

4企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比14.7%増の92億3,075万1千円である。

これは、平成28年度まで簡易水道事業特別会計として運営していた事業が平成29年度から水道事業会計に統合し、地方公営企業法を全部適用する企業会計での運営となったことによる。

① 病院事業会計

予算総額は、49億580万3千円で前年度比0.2%の増とした。

年間患者数は、外来92,964人（前年度比3.1%減）、入院40,150人（前年度比4.3%減）を見込んでいる。

地域の基幹病院として、医療の質向上や医療体制の維持、充実を図るためには、医師、看護師などの医療スタッフの招聘が重要であることから、引き続き関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに、国民健康保険調整交付金を活用して医療機器の整備を行う。

② 水道事業会計

予算総額は、26億6,790万8千円で前年度比79.1%の増とした。

給水件数は19,190件、年間総給水量は513万8千立方メートル（自己水65.5%、愛知県営水道受水35.5%）を見込んでいる。

平成28年度まで特別会計で運営していた簡易水道事業を、平成29年度からは水道事業へ統合し水道事業会計で運営する。

平成29年度は、道路改良などに伴う配水管布設替工事や老朽管更新工事を施工するほか、南畑地内ほかでは配水管耐震対策工事を行う。

③ 工業用水道事業会計

予算総額は、1,617万9千円で前年度比7.2%の減とした。

給水件数は5件、年間給水量は31万250立方メートル（自己水100%）を見込んでいる。

④ 下水道事業会計

予算総額は、16億4,086万1千円で前年度比0.3%の減とした。

水洗化人口は18,457人、年間総排水量は200万670立方メートルを見込んでいる。

平成29年度は、稲木、平井、石田地区の公共下水道污水管渠布設を進めるとともに、下水道法に基づく事業計画の変更業務を行う。

平成 29 年度 予 算 の 規 模

1. 総 額

区 分	平成 29 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)	差 引 額 (千円)	伸 率 (%)
一 般 会 計	24,485,000	25,136,000	△ 651,000	△ 2.6
特 別 会 計	12,208,107	12,792,408	△ 584,301	△ 4.6
企 業 会 計	9,230,751	8,047,156	1,183,595	14.7
総 計	45,923,858	45,975,564	△ 51,706	△ 0.1

2. 一 般 会 計 (歳入)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 市 税	7,329,000	29.9	7,282,000	29.0	47,000	0.6
2 地 方 譲 与 税	280,001	1.1	285,001	1.1	△ 5,000	△ 1.8
3 利 子 割 交 付 金	11,000	0.1	16,000	0.1	△ 5,000	△ 31.3
4 配 当 割 交 付 金	39,000	0.2	30,000	0.1	9,000	30.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	42,000	0.2	15,000	0.1	27,000	180.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	980,000	4.0	850,000	3.4	130,000	15.3
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	80,000	0.3	80,000	0.3	0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,000	0.4	83,000	0.3	17,000	20.5
9 地 方 特 例 交 付 金	25,000	0.1	22,000	0.1	3,000	13.6
10 地 方 交 付 税	5,368,000	21.9	5,500,000	21.9	△ 132,000	△ 2.4
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	525,604	2.1	527,193	2.1	△ 1,589	△ 0.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	408,364	1.7	405,629	1.6	2,735	0.7
14 国 庫 支 出 金	1,997,042	8.2	2,223,001	8.8	△ 225,959	△ 10.2
15 県 支 出 金	1,361,518	5.6	1,523,638	6.1	△ 162,120	△ 10.6
16 財 産 収 入	158,249	0.7	64,886	0.3	93,363	143.9
17 寄 附 金	7,345	0.0	7,221	0.0	124	1.7
18 繰 入 金	321,556	1.3	648,829	2.6	△ 327,273	△ 50.4
19 繰 越 金	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0
20 諸 収 入	818,121	3.3	863,402	3.4	△ 45,281	△ 5.2
21 市 債	4,322,200	17.7	4,398,200	17.5	△ 76,000	△ 1.7
うち 臨 時 財 政 対 策 債	1,000,000	4.1	950,000	3.8	50,000	5.3
歳 入 合 計	24,485,000	100.0	25,136,000	100.0	△ 651,000	△ 2.6

3. 一般会計(歳出)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 議 会 費	271,398	1.1	203,787	0.8	67,611	33.2
2 総 務 費	4,764,720	19.4	4,017,152	16.0	747,568	18.6
3 民 生 費	6,586,679	26.9	7,006,510	27.9	△ 419,831	△ 6.0
4 衛 生 費	3,666,999	15.0	3,141,294	12.5	525,705	16.7
5 労 働 費	83,819	0.3	85,072	0.3	△ 1,253	△ 1.5
6 農 林 水 産 業 費	1,102,580	4.5	1,157,246	4.6	△ 54,666	△ 4.7
7 商 工 費	677,034	2.8	816,676	3.2	△ 139,642	△ 17.1
8 土 木 費	2,025,813	8.3	1,814,162	7.2	211,651	11.7
9 消 防 費	1,418,467	5.8	1,459,059	5.8	△ 40,592	△ 2.8
10 教 育 費	1,462,512	6.0	2,835,450	11.3	△ 1,372,938	△ 48.4
11 災 害 復 旧 費	41,440	0.2	41,440	0.2	0	0.0
12 公 債 費	2,333,539	9.5	2,508,152	10.0	△ 174,613	△ 7.0
13 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	24,485,000	100.0	25,136,000	100.0	△ 651,000	△ 2.6

4. 特別会計

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
国民健康保険事業	5,656,200	46.3	5,645,700	44.1	10,500	0.2
後期高齢者医療	1,310,400	10.7	1,291,100	10.1	19,300	1.5
介護保険事業	4,893,500	40.1	4,718,200	36.9	175,300	3.7
国民健康保険診療所	172,900	1.4	172,100	1.3	800	0.5
簡易水道事業	0	0.0	752,000	5.9	△ 752,000	皆減
宅地造成事業	42,500	0.4	52,500	0.4	△ 10,000	△ 19.0
財 産 区	132,607	1.1	160,808	1.3	△ 28,201	△ 17.5
計	12,208,107	100.0	12,792,408	100.0	△ 584,301	△ 4.6

5. 企業会計

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
病 院 事 業	4,905,803	53.1	4,894,082	60.8	11,721	0.2
水 道 事 業	2,667,908	28.9	1,489,770	18.5	1,178,138	79.1
工業用水道事業	16,179	0.2	17,438	0.2	△ 1,259	△ 7.2
下 水 道 事 業	1,640,861	17.8	1,645,866	20.5	△ 5,005	△ 0.3
計	9,230,751	100.0	8,047,156	100.0	1,183,595	14.7

6. 一般会計財源調書

区 分		平成 29 年度		平成 28 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
自主財源	市 税	7,329,000	29.9	7,282,000	29.0	47,000	0.6
	分担金・負担金・寄附金	532,949	2.2	534,414	2.1	△ 1,465	△ 0.3
	使用料・手数料	408,364	1.7	405,629	1.6	2,735	0.7
	財産収入	158,249	0.7	64,886	0.3	93,363	143.9
	繰入金 (うち財政調整基金取崩)	321,556 0	1.3 0.0	648,829 377,000	2.6 1.5	△ 327,273 △ 377,000	△ 50.4 皆減
	繰越金	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0
	諸収入	818,121	3.3	863,402	3.4	△ 45,281	△ 5.2
計	9,868,239	40.3	10,099,160	40.2	△ 230,921	△ 2.3	
依存財源	地方譲与税	280,001	1.1	285,001	1.1	△ 5,000	△ 1.8
	利子割交付金	11,000	0.1	16,000	0.1	△ 5,000	△ 31.3
	配当割交付金	39,000	0.2	30,000	0.1	9,000	30.0
	株式等譲渡所得割交付金	42,000	0.2	15,000	0.1	27,000	180.0
	地方消費税交付金	980,000	4.0	850,000	3.4	130,000	15.3
	ゴルフ場利用税交付金	80,000	0.3	80,000	0.3	0	0.0
	自動車取得税交付金	100,000	0.4	83,000	0.3	17,000	20.5
	地方特例交付金	25,000	0.1	22,000	0.1	3,000	13.6
	地方交付税	5,368,000	21.9	5,500,000	21.9	△ 132,000	△ 2.4
	交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
	国・県支出金	3,358,560	13.7	3,746,639	14.9	△ 388,079	△ 10.4
	市債	4,322,200	17.7	4,398,200	17.5	△ 76,000	△ 1.7
計	14,616,761	59.7	15,036,840	59.8	△ 420,079	△ 2.8	
合計	24,485,000	100.0	25,136,000	100.0	△ 651,000	△ 2.6	
内訳	一般財源	16,138,465	65.9	16,334,490	65.0	△ 196,025	△ 1.2
	特定財源	8,346,535	34.1	8,801,510	35.0	△ 454,975	△ 5.2

7. 一般会計性質別調書

区 分		平成 29 年度		平成 28 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	人件費	5,239,872	21.4	5,284,384	21.0	△ 44,512	△ 0.8
	扶助費	2,727,471	11.1	2,766,761	11.0	△ 39,290	△ 1.4
	公債費	2,333,539	9.5	2,508,152	10.0	△ 174,613	△ 7.0
	計	10,300,882	42.0	10,559,297	42.0	△ 258,415	△ 2.4
投資的経費	普通建設事業費	5,040,535	20.6	5,118,419	20.4	△ 77,884	△ 1.5
	補助事業費	1,037,288	4.2	1,983,030	7.9	△ 945,742	△ 47.7
	単独事業費	3,982,749	16.3	3,120,656	12.4	862,093	27.6
	受託・県営	20,498	0.1	14,733	0.1	5,765	39.1
	災害復旧費	40,198	0.2	40,198	0.2	0	0.0
計	5,080,733	20.8	5,158,617	20.6	△ 77,884	△ 1.5	
その他の経費	物件費	3,580,926	14.6	3,992,907	15.9	△ 411,981	△ 10.3
	維持補修費	110,166	0.5	90,017	0.3	20,149	22.4
	補助費等	2,552,071	10.4	2,439,145	9.7	112,926	4.6
	繰出金	1,921,495	7.9	2,197,353	8.7	△ 275,858	△ 12.6
	貸付金	343,310	1.4	371,000	1.5	△ 27,690	△ 7.5
	その他	595,417	2.4	327,664	1.3	267,753	81.7
計	9,103,385	37.2	9,418,086	37.4	△ 314,701	△ 3.3	
歳出合計	24,485,000	100.0	25,136,000	100.0	△ 651,000	△ 2.6	

平成29年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容		
1 市税	7,329,000	市民税	2,828,176	
		個人		2,344,904
		法人		483,272
		固定資産税	3,773,492	
		固定資産税		3,744,544
		国有資産等所在市町村交付金		28,948
		軽自動車税	155,992	
		市たばこ税	270,997	
		入湯税	23,559	
		都市計画税	276,784	
2 地方譲与税	280,001	地方揮発油譲与税	85,000	
		自動車重量譲与税	195,000	
		地方道路譲与税	1	
3 利子割交付金	11,000			
4 配当割交付金	39,000			
5 株式等譲渡所得割交付金	42,000			
6 地方消費税交付金	980,000			
7 ゴルフ場利用税交付金	80,000			
8 自動車取得税交付金	100,000			
9 地方特例交付金	25,000			
10 地方交付税	5,368,000			
11 交通安全対策特別交付金	11,000			
12 分担金及び負担金	525,604	分担金	300	
		農地農業用施設災害復旧事業分担金		200
		農地農業用施設小災害復旧事業分担金		100
		負担金	525,304	
		広域消防事務費負担金		402,925
		保育所保育料		110,042
		デジタル消防救急無線業務負担金		10,698
13 使用料及び手数料	408,364	使用料	297,188	
		市営住宅使用料		80,676
		訪問看護介護保険収入		28,776
		保育所使用料		25,741
		文化会館使用料		19,770
		湯谷温泉源使用料		17,395
		休日診療所診療報酬		15,726
		訪問看護医療保険収入		15,708
		夜間診療所診療報酬		14,155
		道路等占用料		11,031
		手数料	111,176	
		可燃性一般廃棄物処理手数料		30,510
		汲取手数料		27,600
		浄化槽汚泥処理手数料		23,042
		戸籍手数料		10,237
14 国庫支出金	1,997,042	国庫負担金	1,202,637	
		児童手当負担金		462,408
		障害福祉サービス推進事業費負担金		386,903
		生活保護費等負担金		84,076
		医療扶助費等負担金		77,952
		国民健康保険基盤安定等負担金		43,114
		児童扶養手当給付費負担金		40,750
		障害児施設措置費（給付費等）負担金		28,598
		子どものための教育・保育給付費負担金		20,779
		公共土木施設災害復旧事業費負担金		20,000
		特別障害者手当等給付費負担金		10,795
		国庫補助金	785,311	
		地方創生道整備推進交付金		336,774
		農山漁村振興交付金		115,925
		社会資本整備総合交付金		85,250
		子ども・子育て支援整備交付金		83,210
		地方創生推進交付金		56,850
		地域生活支援事業等補助金		39,728
		社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）		14,500
		地域子ども・子育て支援事業費補助金		13,724
		社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）		10,651

平成29年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容	
		国庫委託金	9,094
		国民年金事務委託金	7,723
		ひ門管理委託金	900
15 県支出金	1,361,518	県負担金	574,862
		障害福祉サービス推進事業費負担金	193,451
		国民健康保険基盤安定等負担金	137,802
		後期高齢者医療保険基盤安定等負担金	104,453
		児童手当負担金	102,246
		県補助金	597,503
		小規模林道事業補助金	81,000
		中山間地域等直接支払交付金	57,099
		後期高齢者福祉医療費給付費補助金	48,612
		障害者医療費補助金	38,219
		子ども医療費補助金	37,187
		多面的機能支払交付金	32,290
		介護施設等整備事業費補助金	32,000
		農業人材力強化総合支援事業費補助金	24,000
		産地パワーアップ事業補助金	21,456
		地域生活支援事業等補助金	19,862
		山間地営農等振興事業補助金	15,987
		道整備交付金事業補助金	14,000
		地域子ども・子育て支援事業費補助金	13,724
		鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	12,808
		単独土地改良事業補助金	11,563
		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金	11,390
		母子家庭等医療費補助金	10,646
		県委託金	182,241
		あいち森と緑づくり事業委託金	97,875
		県民税徴収取扱費委託金	77,313
		東海自然歩道管理委託金	3,058
		学校教育研究委託金	1,280
		国有農地等管理処分事業事務取扱委託金	1,159
		県交付金	6,912
		電源立地地域対策交付金	6,000
		市町村移譲事務交付金	896
16 財産収入	158,249	財産運用収入	41,446
		土地・建物賃貸料	25,540
		財政調整基金利子	5,443
		庁舎等建設基金利子	3,125
		みんなのまちづくり基金利子	3,086
		減債基金利子	2,036
		財産売払収入	116,803
		土地・立木売払代金	116,203
		不用物品売払代金	600
17 寄附金	7,345	寄附金	7,345
		しんしろ山の湊ふるさと寄附金	7,000
18 繰入金	321,556	基金繰入金	321,544
		庁舎等建設基金繰入金	189,620
		みんなのまちづくり基金繰入金	80,277
		地域福祉基金繰入金	24,437
		ふるさと創生基金繰入金	14,147
		国際交流基金繰入金	12,113
		教育・スポーツ・文化振興基金繰入金	650
		もっくる新城維持管理基金繰入金	300
		他会計繰入金	12
		宅地造成事業特別会計繰入金	12
19 繰越金	300,000	繰越金	300,000
		前年度繰越金	300,000
20 諸収入	818,121	延滞金	15,870
		市税延滞金	15,870
		市預金利子	73
		市預金利子	73
		貸付金元利収入	365,745
		小規模企業等振興資金融資制度預託金回収金	170,000
		短期特別小口資金預託金回収金	65,000
		東海労働金庫預託金回収金	65,000
		宅地造成事業特別会計貸付金返還金	35,694
		商工組合中央金庫預託金回収金	30,000

平成29年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容	
		雑入	436,433
		高速自動車国道救急支弁金	54,922
		老人ホーム保護措置費	51,782
		ケーブルテレビ施設貸付料	45,611
		水源林保全流域協働事業助成金	32,404
		児童クラブ保護者負担金	27,313
		消防団員退職報償金収入	26,038
		水源林対策事業助成金	23,600
		県市町村振興協会基金交付金	23,097
		東三河広域連合派遣費等収入	15,549
		保育所職員等給食費	12,663
		資源物等売払収入	11,485
		県市町村振興協会新宝くじ交付金	10,279
21 市債	4,322,200	市債	4,322,200
		庁舎建設事業	1,762,800
		地方交付税代替臨時財政対策債	1,000,000
		し尿等下水道投入施設整備事業	385,100
		道整備交付金事業（道路）	343,400
		クリーンセンター整備事業	161,400
		放課後児童クラブ整備事業	95,600
		新城地区こども園建設事業	78,600
		東郷東小学校屋内運動場改修事業	77,900
		公共バス運行事業	55,600
		新城駅南地区整備事業	52,100
		小規模林道事業	43,600
		社会資本整備総合交付金事業	40,500
		コミュニティ消防センター建設事業	33,900
		鬼久保ふれあい広場テニスコート改修事業	28,100
		防災行政無線設備強化事業	25,400
		消防防災施設・設備整備事業	23,100
		老朽ため池等整備事業	17,900
		スクールバス等運営事業	16,500
		観光施設整備事業	13,200
		ライフライン機能強化等出資事業	12,600
		公共土木施設災害復旧事業	10,000
		市道整備事業	8,000
		ふるさと林道整備事業	7,500
		資源集積センター整備事業	6,600
		地域医療確保事業	6,500
		道整備交付金事業（林道）	6,000
		消防水利整備事業	4,700
		外出支援サービス事業	3,600
		農林施設災害復旧事業	2,000

平成29年度一般会計予算の主な事業

(新):新規事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
1 款 議会費						271,398
01	01	574	001	(新) 議場等改修事業 議場及び委員会室の音響設備等の更新	議事調査課	63,749
01	01	575	001	(新) 議会会議室イス更新事業 議場及び委員会室の会議イスの更新	議事調査課	7,918
2 款 総務費						4,764,720
01	01	017	001	庁舎建設事業 新庁舎建設工事等	契約検査課	1,855,891
01	01	020	001	高等教育機関支援・施設管理事業 高等教育機関施設屋根修繕工事に要する経費等	企画政策課	9,410
01	02	029	001	電子自治体推進事業 あいち情報セキュリティクラウドに要する経費等	情報システム課	12,437
01	09	278	001	地域おこし協力隊運営事業 新たな地域おこし協力隊員の募集	企画政策課	2,118
01	09	573	001	(新) 総合計画策定事業 総合計画策定に向けた事務に要する経費	企画政策課	983
01	16	064	001	地域自治区運営事業 非常勤特別職の報酬・費用弁償と地域自治区の運営	自治振興課	24,333
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金	自治振興課	30,000
01	16	066		新城地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 交通パトロール用資材の整備 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防犯カメラ設置費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 新城こども園の園庭修繕と備品(衝撃緩衝パッド、日除け横幕)の整備 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 新城小学校の教材備品の整備 新城中学校の教材備品の整備 高齢者の生きがい、社会参加促進をテーマとした事業の実施 地域計画勉強会等の開催 防災士資格取得のための経費と防災関連施設の視察	自治振興課	7,307 402 103 1,218 25 776 404 801 144 324 319 2,036 527 228
01	16	067		千郷地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 主要道路等に設置した防犯灯の維持管理経費 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 防犯カメラ設置費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 危険箇所へのカーブミラーの設置 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 千郷小学校の教材備品の整備 千郷小学校校庭開放時に使用する遊具の整備 千郷小学校体育館の改修と視聴覚室カーペット修繕 千郷中学校体育館の改修 行政区が所有する遊具整備(更新、修繕、撤去)費用の補助 地域・世代間の交流を促進するイベントの開催 地域集会施設等への間伐材ベンチの整備 親子で参加するイベントの開催 地域計画策定のための現状把握及び将来像設定に関する経費	自治振興課	12,822 397 62 195 357 204 902 1,600 358 1,692 20 1,329 897 1,248 323 1,178 155 1,905

平成29年度一般会計予算の主な事業

(新):新規事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	068		東郷地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 東郷東・中・西こども園トイレの改修、東郷中こども園への空調設備設置等 危険箇所へのカーブミラーの設置 防災士資格取得のための経費	自治振興課	10,702 1,290 88 360 7,971 400 593
01	16	069		舟着地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置したAEDの賃借料 東部こども園の備品(人工芝)の整備 消防団備品等(ソーラー充電器)の整備 舟着小学校の教材備品の整備 定住対策として独身者へ出会いの場を提供するイベントの開催 地域づくりに関する茶話会の開催 女性向け体操教室の開催 安全安心マップの作成、作成のためのワークショップの開催 高齢者の生きがい、社会参加促進をテーマとした事業の実施	自治振興課	2,433 260 186 293 379 93 588 196 13 90 95 240
01	16	070		八名地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置したAEDの賃借料 八名こども園への空調設備の設置 八名小学校・庭野小学校での食育教室の実施 五葉の森案内看板の改修 危険箇所へのカーブミラーの設置 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 八名小学校の教材備品の整備 庭野小学校音楽室のカーペット修繕 共育活動で使用する花苗、図書、消耗品の購入 地域自治を担う人材を育成するための講演会の開催 地域情報マップの作成、作成のためのワークショップの開催	自治振興課	6,991 482 1,271 74 1,307 60 1,145 1,000 144 227 638 180 234 229
01	16	071		鳳来中部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 鳳来中学校創立50周年記念事業に対する補助 地域計画策定委員会の開催	自治振興課	4,000 647 2,836 147 100 270
01	16	072		鳳来南部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 つげの活性化ヴィレッジの備品(机、椅子)の整備 山吉田こども園の備品(テント)の整備 用悪水路の漏水修繕 消防団備品等(防寒着)の整備 山吉田小学校跡地の草刈業務 小学校駐車場の使用に係る経費 竹ノ輪グラウンドの側溝浚渫と仮設トイレの整備 コミュニティ活動に必要な備品の購入補助 地域の行事等で使用する備品(仮設トイレ)の整備 鳳来中学校創立50周年記念事業に対する補助	自治振興課	3,652 63 707 135 300 535 508 200 610 180 314 100

平成29年度一般会計予算の主な事業

(新):新規事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	073		鳳来東部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 711 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 1,697 防災活動補助金の上乗せ補助 290 消防団備品等(防寒着)の整備 1,021 地域資源を活かした事業の計画立案とサイクリングコース整備に向けた調査の実施 596 防災士資格取得のための経費、防災講演会の開催 500 鳳来中学校創立50周年記念事業に対する補助 100 地域コミュニティ活動に必要な備品購入費の補助 1,165 地域計画策定委員会の開催、視察に関する経費 1,144 鳳来東部地域を拠点に開催されるイベント会場内での地域PRに関する経費 363	自治振興課	7,587
01	16	074		鳳来北西部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 375 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 1,156 防災活動補助金の上乗せ補助 106 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 1,680 集会施設等に設置したAEDの賃借料 81 危険箇所へのカーブミラーの設置 386 市道通行の支障となる樹木の伐採 469 消防団備品等(防寒着、角型水槽)の整備 957 地域コミュニティ活動に必要な備品購入費の補助 1,053 敬老会記念品購入に対する補助 678 鳳来中学校創立50周年記念事業に対する補助 100	自治振興課	7,041
01	16	075		作手地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 372 作手こども園での英語に親しむ機会づくりに関する経費等 3,192 公衆トイレ案内看板等の整備 66 鬼久保ふれあい広場内市道のカラー塗装工事 499 作手小学校での英語に親しむ機会づくりに関する経費 403 鬼久保ふれあい広場ウォーキングコース看板の整備 81 仮設トイレの設置と使用状況調査に関する経費 240 作手地域の小中学生を対象としたにスポーツ・文化・芸術の講習会、講演会、鑑賞会等の開催 650 空き家情報登録促進のための交付金 350 若者定住奨励のための奨励金 684 新城市つくで交流館の地域との協働運営等に関する経費 928	自治振興課	7,465
01	17	533	001	高速バス運行事業 新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行	行政課	37,667
01	17	533	002	つげの活性化ヴィレッジ管理事業 旧黄柳野小学校をオフィスとして貸出を行う経費	企画政策課	2,009
01	17	533	003	空き家利活用事業 市内の空き家確認、空き家バンクの運用	企画政策課	631
01	17	533	004	結婚支援事業 結婚を希望する男女の出会いの場の創出	企画政策課	800
01	17	533	005	若者が活躍できるまち実現事業 若者総合政策の実施及び若者議会の運営	まちづくり推進課	23,125
01	17	533	006	地域プランニング事業 地域計画策定支援に関する経費	自治振興課	3,600
01	17	533	007	配食サービス空白地域解消事業 高齢者世帯を対象とした配食サービスの空白地域の解消	福祉課	1,705
01	17	533	008	高齢者外出支援サービス利用拡大事業 高齢者福祉タクシー・福祉有償運送の料金の一部を助成	福祉課	3,105

平成29年度一般会計予算の主な事業

(新):新規事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	17	533	009	(新) シティプロモーション事業 新城市のPR活動及びふるさと納税制度の普及促進に要する経費	企画政策課	2,746
01	17	533	010	地域産業総合振興施策推進事業 地域産業総合振興条例に基づく地域経済発展のための事業推進	商工政策課	3,879
01	17	533	011	しんしろビジネスマッチング事業 しんしろ企業展の開催	商工政策課	2,584
01	17	533	012	輝く女性創業支援事業 子育て女性の再就職サポートを検討する会議の開催	商工政策課	300
01	17	533	013	園芸施設団地整備事業 新規就農者の確保及び就農支援、園芸施設整備に対する補助	農業課	140,703
01	17	533	014	森林資源調査・研究事業 市内産木材の利用検討を目的とした協議会の開催	森林課	304
01	17	533	015	創業支援補助事業 起業、創業をする事業者に対する補助	商工政策課	4,285
01	17	533	016	観光プロモーション事業 高速道路利用者を対象とした観光PR活動の実施	観光課	3,050
01	17	533	017	買い物困難地域対策事業 移動販売事業に対する補助に要する経費	福祉課	4,414
01	17	533	018	(新) グローバル人材育成事業 世界新城アライアンスのつながりを活かしたグローバル人材の育成に要する経費	企画政策課	13,634
02	02	083	001	固定資産評価替事業 固定資産税土地評価見直しに係る経費	税務課	22,314
02	02	538	001	地番家屋現況図作成事業 家屋現況図の作成に向けた地番現況図の追加作成経費	税務課	16,017
04	02	095	001	(新) 新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙執行事業 新城市長選挙及び新城市議会議員一般選挙の執行	行政課	57,175
04	03	095	002	(新) 新城市土地改良区総代会総代総選挙執行事業 新城市土地改良区総代会総代総選挙の執行	行政課	1,470
04	04	095	003	(新) 作手村土地改良区総代会総代総選挙執行事業 作手村土地改良区総代会総代総選挙の執行	行政課	751
06	01	098	001	(新) 工事監査技術調査業務委託事業 新庁舎建設工事に係る工事監査技術調査の実施	監査委員事務局	169
3款 民生費						6,586,679
01	03	531	001	障害福祉計画等策定・推進事業 障害福祉計画等策定に要する経費	福祉課	1,615
02	01	566	001	(新) 高齢者福祉計画策定・推進事業 高齢者福祉計画策定に要する経費	福祉課	2,138
02	02	568	001	(新) 老人ホーム改修事業 老人ホーム「寿楽荘」の屋根及び外壁改修に要する経費	福祉課	36,890
02	03	136	004	いきいきライフの館管理事業 いきいきライフの館屋根塗装工事等に要する経費	福祉課	14,552
03	01	143	001	新城版こども園推進事業 新城市独自の総合的な子育て支援施策の展開	こども未来課	1,633
03	01	144	001	子ども・子育て支援事業 新城市子ども・子育て支援計画中間見直しに要する経費等	こども未来課	47,276
03	10	161	001	新城地区こども園建設事業 城北こども園の園庭等の整備	こども未来課	99,019
03	10	161	002	放課後児童クラブ整備事業 千郷・舟着児童クラブの新築工事	こども未来課	197,700
03	10	161	004	(新) 千郷中こども園建設事業 建替えのための設計経費	こども未来課	11,988

平成29年度一般会計予算の主な事業

(新):新規事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
4款 衛生費						3,666,999
02	02	198	002	(新) 資源集積センター整備事業 資源集積センター施設の拡充	生活環境課	7,031
02	04	205	001	し尿等下水道投入施設整備事業 し尿等下水道投入施設の建設	生活環境課	405,400
5款 労働費						83,819
01	01	210	001	新規雇用創出事業 高校生を対象とした企業説明会の開催	商工政策課	186
6款 農林水産業費						1,102,580
01	03	226	001	農業経営近代化施設整備事業 農業者等が行う農業用機械等の導入に対する補助	農業課	37,443
01	04	231	009	学童農園山びこの丘整備事業 旧館トイレ改修等の工事	農業課	11,659
7款 商工費						677,034
01	02	267	002	(新) 企業団地等環境整備事業 企業団地内市道の防犯灯設置工事	商工政策課	324
01	03	271	001	観光のまち 新城 PR事業 観光宣伝活動経費	観光課	423
01	03	272	003	観光施設等整備事業 新東名高速道路新城IC入口付近の案内看板設置工事	観光課	1,588
01	03	274	001	湯谷温泉街振興事業 温泉加温施設の更新に係る基本設計の実施	観光課	39,724
01	03	278	001	地域おこし協力隊運営事業 スポーツ観光による新たな観光産業の創出	観光課・スポーツツーリズム推進課	7,805
01	03	279	001	桜淵公園再整備事業 市民プール跡地再整備の実施設計、桜の木の育成整備	観光課	16,979
01	03	394	001	(新) スポーツツーリズム推進事業 スポーツイベントの試験開催及び事業化の可否に係る検証に関する経費	スポーツツーリズム推進課	3,052
8款 土木費						2,025,813
02	03	291	001	市道八束穂県社線(Ⅱ工区) 道路改良工事	土木課	192,070
02	03	291	002	市道八束穂1号線(Ⅱ工区) 道路改良工事	用地開発課	124,617
02	03	291	003	橋りょう長寿命化修繕事業(地方創生道整備推進交付金事業) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの修繕	土木課	181,485
02	03	291	004	道路ストック対策事業 市道石田豊島線、市道有海原線の舗装工事	土木課	91,000
02	03	291	005	市道吉村線 道路改良工事	土木課	87,500
02	03	291	006	市道小畑吉川線 道路改良工事や用地購入等	土木課	39,042
02	03	291	007	市道八束穂1号線(Ⅰ工区) 道路改良工事	土木課	30,749
02	03	295	001	交通安全施設整備事業 通学路のカラー舗装等の交通安全対策工事	土木課	35,198
02	03	297	001	橋りょう長寿命化修繕事業(社会資本整備総合交付金事業) 市内100橋の点検調査と5橋の修繕工事	土木課	51,300
04	01	307	003	(新) 新城駅南地区整備事業 整備に向けた補償や用地購入等	都市計画課	58,711
04	01	534	001	(新) 暫定用途規制地域見直し事業 暫定用途を解消するための経費	都市計画課	3,731

平成29年度一般会計予算の主な事業

(新):新規事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
04	01	557	001	(新) 人にやさしいまちづくり事業 「東三河人にやさしいまちづくり講座」開催経費	都市計画課	500
04	01	558	001	(新) 新城市基本図作成事業 市全域の基本図作成経費	都市計画課	162,713
9 款 消防費						1,418,467
01	01	321	001	消防水利整備事業 耐震性貯水槽の新設	消防総務課	6,500
01	02	327	003	コミュニティ消防センター・消防詰所整備事業 消防団詰所、車庫兼器具庫の建設	消防総務課	33,975
01	02	327	004	消防団車両整備事業 老朽化した消防団車両の更新	消防総務課	23,231
10 款 教育費						1,462,512
01	03	345	001	研究研修事業 副読本「私たちの新城」発行	学校教育課	6,457
01	03	348	001	スクールバス等運営事業 スクールバス等の運行及び維持管理	教育総務課	46,619
02	03	359	001	(新) 東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業 東郷東小学校体育館の改修工事	教育総務課	82,000
02	03	359	002	(新) 八名小学校農業集落排水接続事業 供用開始した農業集落排水管への接続工事	教育総務課	8,812
03	03	364	001	(新) 八名中学校農業集落排水接続事業 供用開始した農業集落排水管への接続工事	教育総務課	17,884
05	01	369	001	共育推進事業 「共育」の推進を図るための各種教室等の開催経費	スポーツ共育課	611
05	02	371	002	地域文化広場改修事業 トイレ洋式化工事及び消火設備更新工事	文化課	6,536
05	02	374	001	図書館(ふるさと情報館)事業 図書館開館30周年記念事業等ふるさと情報館に係る経費	スポーツ共育課	35,264
05	03	560	001	(新) 作手中間湿原群保存整備事業 作手中間湿原のPR及び湿原整備	文化課	492
06	02	399	011	(新) 鬼久保ふれあい広場整備事業 老朽化したテニスコートを改修する経費	スポーツ共育課	35,817
06	02	400	001	総合体育館調査研究事業 総合体育館のあり方についてアンケート調査を行う経費	スポーツ共育課	291
11 款 災害復旧費						41,440
12 款 公債費						2,333,539
13 款 予備費						50,000

報道解禁

2月14日

問合せ先

新城市役所
総務部財政課財政担当
TEL 0536-23-7616
FAX 0536-23-2002

平成29年度

新城市の主な事業(抜粋)

目次

【2款1項1目 一般管理費】

庁舎建設事業----- 1

【2款1項9目 企画費】

総合計画策定事業----- 2

【2款1項16目 地域自治区費】

地域自治区事業----- 3

【2款1項17目 地域活性化事業費】

高速バス運行事業----- 4

つげの活性化ヴィレッジ管理事業----- 5

シティプロモーション事業----- 6

グローバル人材育成事業----- 7

若者が活躍できるまち実現事業----- 8

地域プランニング事業----- 9

地域産業総合振興施策推進事業-----10

しんしろビジネスマッチング事業-----11

輝く女性創業支援事業-----12

創業支援補助事業-----13

園芸施設団地整備事業-----14

観光プロモーション事業-----15

【3款3項10目 児童福祉施設整備費】

放課後児童クラブ整備事業-----17

【4款2項2目 廃棄物収集処理費】

資源集積センター整備事業-----18

【4款2項4目 し尿処理費】

し尿等下水道投入施設整備事業-----19

【7款1項3目 観光振興費】

地域おこし協力隊運営事業-----20

(観光振興活動・スポーツツーリズム推進活動)

桜淵公園再整備事業-----21

スポーツツーリズム推進事業-----22

【8款4項1目 都市計画総務費】

新城駅南地区整備事業-----23

新城市基本図作成事業-----24

【10款2項3目 学校施設整備費】

東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業-----25

【3款3項1目 児童福祉総務費】

新城版こども園推進事業-----16

【10款6項2目 体育施設費】

鬼久保ふれあい広場整備事業-----26

継 続	2款-1項-1目（一般管理費）	
	庁舎建設事業	平成29年度事業費 1,855,891千円

「『市民 まち 未来』が見える新城型庁舎」の建設を行います。



昨年度に引き続き、新庁舎基本構想に掲げる基本理念、基本方針を具現化するための建設工事を実施し、まちづくりと防災の拠点となる新庁舎を整備します。

主な経費

工事監理業務委託料(平成 28~30 年度 継続費 平成 29 年度分)	16,837千円
新庁舎本体工事(平成 28~30 年度 継続費 平成 29 年度分)	1,838,881千円
新庁舎付帯工事(平成 28~30 年度 継続費 平成 29 年度分)	
その他事務経費	173千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	93,091千円
市債	1,762,800千円

担当課：総務部 契約検査課

電 話：0536-23-7614

メールアドレス：keiyakukensa@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-9目(企画費)	
	総合計画策定事業	平成29年度事業費 983千円

新たな総合計画の策定を進めていきます。



平成31年度からの新たな総合計画の策定に向け、総合計画審議会や市民満足度調査、地域等での市民検討会などを行い、新たな基本構想とそれに基づく行政運営計画の策定に着手します。

主な経費

報酬	600千円
旅費	117千円
役務費	253千円
その他事務経費	13千円

財源

市税等で負担する額	983千円
-----------	-------

担当課：企画部 企画政策課

電話：0536-23-7621

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－16目（地域自治区費）	
	地域自治区事業	平成29年度事業費 124,333千円

地域自治区制度を円滑に運用します。



地域自治区にお住まいの方の声を市の翌年度の事業に反映させることができる「地域自治区予算事業」や、地域の課題解決や活性化のために市民が主体的に取り組む活動を支援する「地域活動交付金事業」などを有効活用し、地域自治区制度を円滑に運用します。

主な経費

地域自治区予算	70,000千円
地域活動交付金	30,000千円
非常勤特別職報酬	22,479千円
費用弁償	1,546千円
その他事務経費	308千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	30,000千円
市税等で負担する額	94,333千円

担当課：企画部 自治振興課

電話：0536-23-7693

メールアドレス：shinsihiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	高速バス運行事業	平成29年度事業費 37,667千円

新東名高速道路を活用して新城～名古屋を結ぶ路線を運行します。



新城インターチェンジからのアクセスを活かし、新城～名古屋を結ぶ高速バス路線を運行します。自然豊かな新城市に住みながら、名古屋方面への通勤・通学が可能となる環境を整えるとともに、交通アクセス向上による観光客の増加を図ります。

主な経費

運行委託料	37,247千円
その他事務経費	420千円

財源

地方創生推進交付金	18,833千円
みんなのまちづくり基金繰入金	9,417千円
市税等で負担する額	9,417千円

担当課：総務部 行政課

電 話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	つげの活性化ヴィレッジ管理事業	平成29年度事業費 2,009千円

「つげの活性化ヴィレッジ」で地域の活性化を図ります。



旧黄柳野小学校の教室をオフィスとして起業家に貸し出します。また、地域コミュニティの交流拠点と位置付け、起業家と地域住民によるイベントなどを開催します。



主な経費

需用費	965千円
役務費	83千円
委託料	961千円

財源

雑入等	834千円
みんなのまちづくり基金繰入金	587千円
市税等で負担する額	588千円

担当課：企画部 企画政策課

電 話：0536-23-7621

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	シティプロモーション事業	平成29年度事業費 2,746千円

戦略的なシティプロモーション活動を行います。

市を挙げての戦略的なシティプロモーション活動により、新城市の知名度アップを図るとともに、観光客の増加や交流人口の拡大、ふるさと納税による財源確保などにつなげていきます。



主な経費

報償費	1,200千円
需用費	616千円
役務費	481千円
その他事務経費	449千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1,373千円
市税等で負担する額	1,373千円

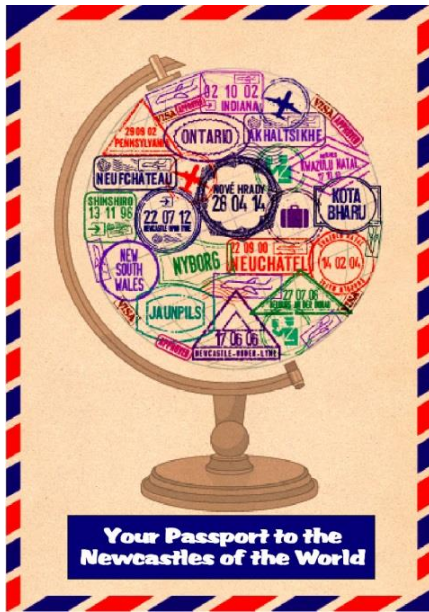
担当課 企画部 企画政策課

電話 0536-23-7621

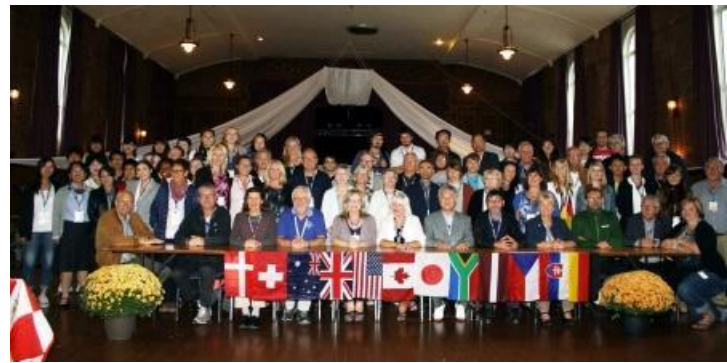
メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

新 規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	グローバル人材育成事業	平成29年度事業費 13,634千円

グローバル人材の育成を行います。



平成30年度に新城市で開催される世界新城アライアンス会議に向け、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図るため、ニューキャッスル友好都市の若者との交流事業や国際交流員の招へい、海外相互派遣などによる市民との国際交流の機会をつくります。



主な経費

嘱託員報酬	1,992千円
旅費	7,060千円
委託料	1,816千円
その他事務経費	2,766千円

財源

地方創生推進交付金	5,255千円
国際交流基金繰入金	8,379千円

担当課：企画部 企画政策課

電 話：0536-23-7621

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	若者が活躍できるまち実現事業	平成29年度事業費 23,125千円

「若者が活躍できるまち」を目指します。



平成27年4月から若者が活躍できるまちを目指す若者条例・若者議会条例がスタートしました。

若者総合政策を中心に若者議会で議論した政策を推進し、教育、就労、定住、家庭、スポーツ、文化、そして市民参加など若者をとりまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくりを進めます。

平成29年度 若者政策

○ 若 者 議 会

※第11回マニフェスト大賞
最優秀シチズンシップ推進賞受賞！

若者委員20名で、「若者が活躍できるまち」「世代のリレーができるまち」を真剣に議論し、まちづくり政策を提案します。

若者議会提案事業

- ・図書館リノベーション事業
- ・ハッピーコミュニティ応援事業
- ・若者議会PR事業
- ・しんしろ魅力創出事業
- ・いきいき健康づくり事業
- ・若者防災意識向上事業
- ・お喋りチケット事業



○ 若 者 総 合 政 策

若者が活躍できるまちを実現するための政策。25歳成人式、若者総合政策強化、ITチャレンジ講習、若者チャレンジ補助金、合宿補助金など。



主な経費

若者議会開催経費	8,851千円
若者総合政策関連経費	14,274千円

財源

地方創生推進交付金	11,563千円
みんなのまちづくり基金繰入金	5,781千円
市税等で負担する額	5,781千円

担当課：企画部 まちづくり推進課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域プランニング事業	平成29年度事業費 3,600千円

地域計画策定を通じて地域の活性化を見据えた地域づくりを行います。



地域の実情に応じた“まちづくり”を効率的・効果的に行っていくため、住民が主体となった地域計画づくりを支援します。

併せて、地域が行う活動の情報共有を図るために積極的な発信を行い、地域自治区制度をPRします。

主な経費

報償費	1,545千円
費用弁償	157千円
委託料	1,890千円
賃借料	8千円

財源

地方創生推進交付金	1,800千円
みんなのまちづくり基金繰入金	900千円
市税等で負担する額	900千円

担当課：企画部 自治振興課

電 話：0536-23-7693

メールアドレス：shinsihiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域産業総合振興施策推進事業	平成29年度事業費 3,879千円

地域産業の創造と発展のための地域産業政策を進めます。



平成27年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定し、この条例に規定された産業自治振興協議会（市の附属機関）を継続開催し、市民、事業者等の意見を反映しながら、地域産業の振興施策を推進します。

さらに、販路拡大や事業拡大を目的に市外の企業展等に出展する事業者に対して出展料の補助を行います。

主な経費

報酬	435千円
報償費	888千円
事業所展示会出展支援事業補助金	2,100千円
その他事務経費	456千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1,939千円
市税等で負担する額	1,940千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7607

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	しんしろビジネスマッチング事業	平成29年度事業費 2,584千円

しんしろ企業展を開催します。



市内事業所の認知度を高め、将来の学生の就職、事業所間連携等のきっかけとなることを目的として企業展を開催します。

地域経済を支える事業者及び市民が産業活動に理解を深め、地域産業の創造と発展に向けて主体的に協力連携することに取り組みます。

主な経費

委託料	1,350千円
その他事務経費	1,234千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1,292千円
市税等で負担する額	1,292千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款—1項—17目（地域活性化事業費）	
	輝く女性創業支援事業	平成29年度事業費 300千円

女性の創業・起業支援を進めます。



女性の産業における活躍の場を確保するため、協議の場を設け、女性の働き方の課題等を検討します。

さらに、女性の就業の選択肢を広げ、企業への就業支援だけでなく、起業・創業への支援を検討します。

主な経費

報償費	140千円
その他事務経費	160千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	150千円
市税等で負担する額	150千円

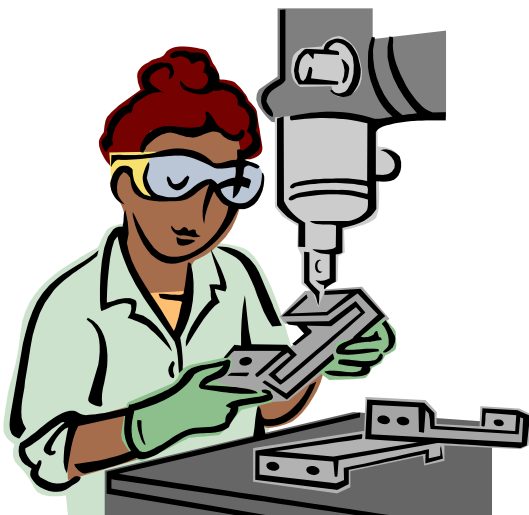
担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	創業支援補助事業	平成29年度事業費 4,285千円

新たな起業と雇用の創出を支援し、地域産業の活性化を図ります。



計画的な創業による新たなビジネスや雇用の創出、事業継承を契機とした二次創業を促進するため、創業又は二次創業者に対して支援を行います。

主な経費

創業支援補助事業補助金	4,000千円
創業支援資金利子補給補助金	285千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	2,142千円
市税等で負担する額	2,143千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	園芸施設団地整備事業	平成29年度事業費 140,703千円

新規就農者を確保し、園芸施設団地を整備します。



本市の農業の基幹となる施設園芸従事者の若返りを図り、産地を支える担い手農家の確保・育成を推進するとともに、農業生産基盤の整備を行い、農で潤う活力あるまちづくり（収益力のある農業の確立）を目指します。

具体的には、園芸施設団地の整備を進め、「夏秋トマト」及び「ほうれんそうの周年栽培」といった、平坦地とは違った地域の特色をいかした品目と、比較的安定して高収益が見込める「いちご」の3品目を若者に魅力ある農業として発信し、市内外からの新規就農者を確保し、定住人口と雇用の確保及び産地の維持・拡大を図っていきます。特に「周年ほうれんそう」の産地確立で地域農業の躍進を図ります。

主な経費

新規就農者確保対策業務委託料	2,699千円
施設園芸団地整備事業補助金	115,925千円
農業研修生住居費助成事業補助金	1,440千円
施設園芸用地簡易造成事業補助金	16,618千円
新規就農者パートナーづくり事業補助金	750千円
援農隊員育成事業補助金	3,059千円
その他事務経費	212千円

財源

地方創生推進交付金	16,937千円
農山漁村振興交付金	115,925千円
みんなのまちづくり基金繰入金	3,920千円
市税等で負担する額	3,921千円

担当課：産業振興部 農業課

電話：0536-23-7632

メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	観光プロモーション事業	平成29年度事業費 3,050千円

新東名高速道路開通を活かした観光誘客を図ります。



新東名高速道路新城インターチェンジの開設による交通アクセスの向上を活かし、本市の知名度の向上と観光客の増加を図るため、高速道路利用者を中心としたPR活動を観光協会、観光事業者と行います。

主な経費

観光プロモーション事業補助金	3,050千円
----------------	---------

財源

地方創生推進交付金	1,525千円
みんなのまちづくり基金繰入金	762千円
市税等で負担する額	763千円

担当課：産業振興部 観光課

電 話：0536-32-0516

メールアドレス：hri-kankou @city.shinshiro.lg.jp

継 続	3款-3項-1目(児童福祉総務費)	
	新城版こども園推進事業	平成29年度事業費 1,633千円

「こども園」を地域の子育て支援拠点とします。



こども園では、就園、未就園を問わず、子どもの発達を保護者と一緒に支えられるよう、子育て相談や講座を開催します。

在宅育児支援として、母子の愛着を育む母乳推進の支援や、育児不安の大きい時期に、家庭訪問による絵本配布と相談窓口の紹介を行います。

また、障がいをもつ子どもが遠方の施設に通って療育を受けている場合に、交通費を一部助成し経済的負担の軽減を図ります。

主な経費

報償費等(園巡回相談謝礼など)	247千円
母子愛着推進事業助成	144千円
職員研修委託料 こども園子育て講座開催委託料 ペアレントメンター養成講座開催委託料 アセスメントアドバイザー委託料	740千円
障害児施設等通所交通費助成金	321千円
その他事務経費	181千円

財源

市税等で負担する額	1,633千円
-----------	---------

担当課：市民福祉部 こども未来課

電 話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomom@city.shinshiro.lg.jp

継 続	3款-3項-10目（児童福祉施設整備費）	
	放課後児童クラブ整備事業	平成29年度事業費 197,700千円

千郷児童クラブと舟着児童クラブを新たに整備します。



平成26年度に策定した「新城市子ども・子育て支援事業計画」に定める供給量を確保するため、放課後児童クラブを計画的に整備します。

平成29年度は、千郷児童クラブと舟着児童クラブの専用施設を新たに整備します。

主な経費

施工監理業務委託料(千郷・舟着)	12,215千円
工事請負費	178,529千円
備品購入費	5,156千円
負担金(水道加入、農業集落排水分担金)	1,661千円
その他事務経費	139千円

財源

子ども・子育て支援整備交付金	83,210千円
愛知県子ども・子育て支援整備補助金	5,830千円
市債	95,600千円
市税等で負担する額	13,060千円

担当課：市民福祉部 こども未来課

電 話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomom@city.shinshiro.lg.jp

新規	4款－2項－2目（廃棄物収集処理費）	
	資源集積センター整備事業	平成29年度事業費 7,031千円

資源集積センターの施設を拡充します。



市民のごみ減量と資源化に対する意識の向上から、資源集積センターへの搬入は年々増加していますが、粗大ごみは離れた鳥原埋立処分場への持ち込みとなっており、施設を利用する市民にとっては不便な状況になっています。

市民の利便性の向上と作業の効率化を図るため、資源物と粗大ごみの受け入れが可能な資源保管兼手選別施設を資源集積センターに建設します。

平成29年度は施設の実施設計を行います。

主な経費

実施設計業務委託料	7,031千円
-----------	---------

財源

市債	6,600千円
市税等で負担する額	431千円

担当課：環境部 生活環境課

電話：0536-23-7629

メールアドレス：kankyou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	4款－2項－4目（し尿処理費）	
	し尿等下水道投入施設整備事業	平成29年度事業費 405,400千円

し尿等下水道投入施設を整備します。



「新城市清掃センター」は、し尿処理施設として、昭和37年1月の稼働から既に55年が経過し、老朽化が進行しています。

関係機関等との協議の結果、し尿及び浄化槽汚泥を公共下水道に投入する「し尿等下水道投入施設」を整備することになりましたので、市内で発生するし尿等を継続的に適正な処理が可能になるようにしていきます。

主な経費

監理業務委託料	5,400千円
施設建設工事	370,624千円
管路布設工事	29,376千円

財源

市債	385,100千円
市税等で負担する額	20,300千円

担当課：環境部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：kankyou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	7款－1項－3目（観光振興費）	
	地域おこし協力隊運営事業 （観光振興活動） （スポーツツーリズム推進活動）	平成29年度事業費 7,805千円

地域に溶け込み、地域住民とともに活動する人材を育成します。

（観光振興活動）



地域おこし協力隊を活用し、湯谷温泉の情報発信や新たな魅力の発掘を行い、温泉街の活性化を図ります。また、既存施設の有効活用や、新たな観光産業の創出に向けての支援と人材の育成を行うとともに、地域に溶け込みながら活躍する人材の定住を図ります。

（スポーツツーリズム推進活動）



各種アウトドアスポーツに関する情報発信及び地域に根付いた観光として発展するための調査・研究、イベントの企画運営を行います。また、本市ならではの魅力と楽しさを提案することのできるスポーツイベント、プログラムを企画開発・その拠点づくりのための基盤整備を行える担い手を育成します。

主な経費

嘱託員報酬・社会保険料	4,627千円
賃借料	2,377千円
その他事務経費	801千円

財源

市税等で負担する額	7,805千円
-----------	---------

担当課：産業振興部 観光課、スポーツツーリズム推進課

電話：0536-32-0516、0536-32-0553

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp、sports-t@city.shinshiro.lg.jp

継 続	7款－1項－3目（観光振興費）	
	桜淵公園再整備事業	平成29年度事業費 16,979千円

桜淵公園の再整備を行い、魅力づくりを進めます。



本市最大の集客力を持つ桜淵公園を、より魅力ある公園とするため、桜の木の育成整備を行います。また、桜淵公園再整備をめざし、市民いこいのプール跡地を整備するための実施設計書の作成を行い、安心・安全で快適な公園施設の整備を進めます。

主な経費

桜淵公園再整備実施設計業務委託料	13,994千円
さくらの木育成・整備委託料	2,985千円

財源

ふるさと寄附金	447千円
市債	13,200千円
市税等で負担する額	3,332千円

担当課：産業振興部 観光課

電 話：0536-32-0516

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新規	7款-1項-3目（観光振興費）	
	スポーツツーリズム推進事業	平成29年度事業費 3,052千円

交流人口を増やし、地域活性化に繋がるスポーツイベントを開発します。



スポーツ資源と観光の融合を図り、本市ならではの魅力と楽しさを提案することのできるスポーツイベントを開発します。

これまでに本市で行われていないスポーツイベントの可能性を探り、誘客はもとより、イメージ戦略や本市のPR効果、運営上の課題や支援のあり方、継続性などの検討を行います。

主な経費

イベントプログラム開発業務委託料	2,700千円
賃借料	260千円
その他事務経費	92千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1,538千円
広告料収入	72千円
市税等で負担する額	1,442千円

担当課：産業振興部 スポーツツーリズム推進課

電話：0536-32-0553

メールアドレス：sports-t@city.shinshiro.lg.jp

新規	8款-4項-1目（都市計画総務費）	
	新城駅南地区整備事業	平成29年度事業費 58,711千円

新城駅南地区の整備を行います。



朝夕の通勤通学時の混雑の解消や歩行者の安全を確保するため、新城駅前広場を暫定的に整備します。

平成29年度は、新城駅前広場の実施設計業務及び市道町並宮ノ西線の用地・物件補償を行います。

主な経費

道路等詳細測量設計業務委託料	10,700千円
物件調査再算定業務委託料	2,700千円
嘱託登記事務業務委託料	1,200千円
用地購入費	11,000千円
補償費	33,000千円
その他事務経費	111千円

財源

市債	52,100千円
市税等で負担する額	6,611千円

担当課：建設部 都市計画課

電話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@shinshiro.lg.jp

新規	8款—4項—1目（都市計画総務費）	
	新城市基本図作成事業	平成29年度事業費 162,713千円

新城市全域の基本図データを作成します。



平成28年度に東三河広域連合で撮影された航空写真を活用し、都市計画区域外も含めた新城市全域の基本図データを作成します。

これにより、窓口での市民サービスの向上が図られます。

主な経費

基本図作成業務委託料	160,715千円
用途地域データ修正業務委託料	1,998千円

財源

市税等で負担する額	162,713千円
-----------	-----------

担当課：建設部 都市計画課

電話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-2項-3目（学校施設整備費）	
	東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業	平成29年度事業費 82,000千円

東郷東小学校の老朽化した屋内運動場を改修します。



建設から45年が経過している屋内運動場は、老朽化により雨漏りするなど、機能上や運用面での問題が見られるため、大規模改修工事を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

主な経費

監理業務委託料	2,000千円
工事請負費	80,000千円

財源

市債	77,900千円
市税等で負担する額	4,100千円

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-32-0645

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-6項-2目(体育施設費)	
	鬼久保ふれあい広場整備事業	平成29年度事業費 35,817千円

テニスコートを改修し、利用者の増加と地域の活性化を図ります。



老朽化したテニスコート3面を人工芝コートに改修工事し、テニスだけでなく、フットサルコート2面としても利用できる施設とすることで、利用者の増加と地域の活性化を図ります。

主な経費

テニスコート改修工事	35,817千円
------------	----------

財源

観光施設費等補助金	7,700千円
市債	28,100千円
市税等で負担する額	17千円

担当課：教育部 スポーツ共育課

電話：0536-32-0647

メールアドレス：spotomo@city.shinshiro.lg.jp

議員定例報告会資料

(新城市)

提出日	平成29年 2月13日	
担当課・室	自治振興課	
担当職・氏名	課長	西村仁志
連絡先(電話)	(0536) 23-7693	
連絡先(FAX)	(0536) 23-7694	
連絡先(Eメール)	shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp	

件名	自治振興事務所長の市民任用について
----	-------------------

内容

自治振興事務所長の市民任用については、平成27年4月より新城地区で実施してきたところですが、来る29年4月1日から鳳来地区と作手地区においても、市民任用の事務所長を配置して参ります。

具体的には、新城地区は、従来どおり5地区の自治振興事務所を3地区と2地区に分け二人の自治振興事務所長が、鳳来地区は4地区、作手地区は1地区の自治振興事務所をそれぞれ一人の事務所長が担当させていただくこととなります。

市民任用事務所長履歴

担当する 自治区	東郷・舟着・八名	新城・千郷	鳳来中部・鳳来南部 鳳来東部・鳳来北西部	作手
氏名	やまもと かずあき 山本一昭	すずき たかもと 鈴木孝始	いしの さとみ 石野里美	さいとう みよこ 齊藤美代子
住所	新城市平井	新城市豊島	新城市上吉田	新城市作手黒瀬
年齢	66歳	68歳	56歳	62歳
公職歴	<p>昭和58年5月～昭和62年4月 新城市議会議員初当選 1期目</p> <p>昭和62年5月～平成3年4月 新城市議会議員当選 2期目</p> <p>平成3年5月～平成7年4月 新城市議会議員当選 3期目</p> <p>平成7年5月～平成11年4月 新城市議会議員当選 4期目</p> <p>平成11年5月～平成15年4月 新城市議会議員当選 5期目</p> <p>平成15年5月～平成17年9月 新城市議会議員当選 6期目</p> <p>平成17年11月～平成21年11月 合併後新城市議会議員当選 1期目 計26年間</p> <p>平成17年11月～平成19年11月 福祉病院委員会委員、議会運営委員会委員</p> <p>平成19年11月～平成21年11月 議会選出監査委員、建設消防委員会委員</p> <p>平成27年4月～ 東郷、舟着、八名地区自治振興事務所長</p>	<p>平成24年4月～平成25年3月 豊島区長（千郷地区代表区長）</p> <p>平成24年4月～平成25年3月 千郷地域協議会設立準備会委員長</p> <p>平成25年4月～平成26年3月 千郷地域協議会委員</p>	<p>平成20年4月～平成27年3月 新城市スポーツ推進委員</p> <p>平成25年4月～平成27年3月 鳳来南部地域協議会副会長</p> <p>平成27年4月～平成29年3月 鳳来南部地域協議会会長</p>	<p>平成28年度新城市女性議会議員</p>

※ 年齢は平成29年2月13日現在